

平成29年度 第1回和光市自立支援協議会 会議録（要録）

- 1 日 時 平成29年4月25日（火） 午前10時～午前11時45分  
 2 場 所 和光市役所 6階 602会議室  
 3 出席者 20名

	所属団体等	氏名
会長	十文字学園女子大学人間福祉学科	佐藤 陽
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	社会福祉法人章佑会 (和光市中央障害者相談支援事業所)	白石 将章
委員	障害者支援施設すわ緑風園	漆原 新吾
委員	社会福祉法人 和光福祉会	欠端 春美
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	医療法人壽鶴会 東武中央病院	後藤 雅典
委員	埼玉県朝霞保健所	田島 貴子
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	折原 則子
委員	和光市教育支援センター	樋口 普美子
委員	朝霞公共職業安定所	小室 幸士
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	特定非営利活動法人 耀の会	関 正視
委員	和光市社会福祉協議会	野川 希代子
委員	特定非営利活動法人和光虹の会	海老原 利昭
委員	公募による市民	井本 昭
委員	公募による市民	齋藤 順子
委員	公募による市民	半田 理江子
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩
委員	その他市長が必要と認める者	小宮 正浩

4 欠席者 なし

(事務局) 地域包括ケア課 阿部課長 飯田統括主査 富澤主任  
 社会援護課 岸本課長 前島主幹 内田統括主査 三澤主査 濱口主任

5 傍聴者 5名

1 平成28年度第2回権利擁護部会について

海老原部会長報告

事務局説明

資料1 平成29年度第1回和光市自立支援協議会 権利擁護部会 報告書

- 【 関委員 】 2点確認したい。権利擁護については、内容が広範囲に渡り、課題もすごく大きいため、市議会議員の理解が必要であると考えが、周知等はどうなっているのか。次に、市民後見人を養成、育成していくことは重要だと考えるが、市民後見人養成講座は市の機関で対応していくのか。市民活動団体等で対応することは可能なのか。
- 【 阿部課長 】 取組みの啓発や周知については、市民と同時に議員へも行っていくように努める。
- 【 内田統括 】 市民後見人養成講座については、現状、業務委託している権利擁護センターで行う予定である。
- 【 関委員 】 当初の講座は、権利擁護センターで行うことが妥当であると考え。ただし、権利擁護センターの機能にも限りがあるので、広く市民に周知していくためにも、能力がある市民活動団体であれば将来的に養成講座をできるようにしていかなないと裾野が広がっていかないのではないかと心配である。
- 【 阿部課長 】 まずは、権利擁護センターとしての機能を確立し、機能化を図っていかなければならないと考えている。その体制が確立した後に、状況に応じて検討していきたい。
- 【 深野副会長 】 成年後見支援会議設置要綱（案）の中で成年被後見人等に対し日常生活の支援を行う関係機関に属する者とあるが、対象の範囲が広いのではないかと。会議の構成メンバーは多くても固定なのか、それともその都度変更されるのか。
- 【 内田統括 】 こちらについては、権利擁護部会でも議論されましたが、自立支援協議会の委員である者、権利擁護事業に関する協定を締結している団体に属する者、成年被後見人等に対し日常生活の支援を行う関係機関に属する者から、そのケースに合わせて、その都度会議メンバーを選出することを想定しているため、メンバーを固定することは考えていない。
- 【 樋口委員 】 市民後見人養成講座の対象者について、成年後見制度や地域包括ケアシステムに理解があることや対象外の要件を示しているが、これは申し込み時点で確認するのか、また書面で確認するのか。
- 【 阿部課長 】 システムや制度については、講座のカリキュラムの中に盛り込んでいるため、受講することで理解したものと考えている。対象外の要件については、申請時に確認するが、詳細な手続方法は今後検討していく予定である。

## 2 次期障害者計画・障害福祉計画策定における障害分野の現状等について

### 事務局説明

資料2 平成29年度 自立支援協議会年間スケジュール（予定）

資料3 計画の期間

資料4 第5期障害福祉計画に係る国の基本指針の見直しについて

資料5 第4期障害福祉計画の進捗状況

- 【 関委員 】今年度は、和光市障害者計画及び和光市障害福祉計画の同時策定であるが、今までとおり別々の冊子で作られるのか、それとも一冊にまとめられるのか。また、制度改正により支援体制が厚くなることは良いことだが、その制度を利用したい人が知らないという状況も見受けられるのではないか。
- 【 阿部課長 】理念を定める障害者計画と具体的に施策を定める障害福祉計画があるが、所管する法律等が異なっている。冊子を作成する上での体裁は、今後の計画策定部会で検討していきたい。
- 【 内田統括 】サービス利用計画を作成する相談支援事業所など、支援する側の知識が必要不可欠であると考えている。市内の事業所については、当市で指定や指導の権限を有しているため、集団指導や個別指導の場で周知徹底していく。
- 【 井本委員 】スケジュールや計画の進捗状況について、数字が示されているが、当日資料を配布されて事務局から説明されるだけでは十分な論議をすることは難しい。事前に資料に目を通してから論議を行うべきであるため、事務の善処をお願いしたい。
- 【 佐藤会長 】計画策定部会の委員に選出されていない場合は、会議内で計画策定についての意見を述べるのが難しいため、事前に情報提供を行い、出された意見を会議内で集約できるような体制で事務を進めて欲しい。
- 【 山本委員 】今回の計画策定スケジュールについて、今までより検討期間も人数もコンパクトになっている。計画策定部会の委員でないメンバーは、12月の自立支援協議会まで計画案を見る機会がないのか。他の委員の意見を反映させていただくことは可能なのか。
- 【 阿部課長 】パブリックコメントにかける前の計画案を12月の本会議に諮り、その会議でいただいた委員の意見を反映させてからパブリックコメントを行うように準備していきたい。
- 【 佐藤会長 】可能な限り、計画策定部会で話し合われた内容について、他の委員に進捗状況を通知等で報告しながら意見を求めるなど、工夫しながら事務を進めていただきたい。計画策定部会だけで進めるのではなく、委員の皆さんの意見を反映できるような配慮をお願いしたい。
- 【 岸本課長 】各部会が行われた際には、委員の方々に会議録等を通知し、意見をいた

だきながら協議を進めていきたい。

### 3 その他

#### 事務局説明

参考1 年齢・障害種別分布、サービス利用者数

参考2 日常生活圏域ニーズ調査「チャレンジドチェック」

【野川委員】ニーズ調査については、平成26年度から平成28年度にかけて別々の対象者に調査を行い、3年間で全てのチャレンジドの方に調査を行ったのか。

【阿部課長】おっしゃるとおり、3年間で全数を網羅する方法で行っている。